病棟ごとの看護職員の配置状況

(1) 障害者施設等入院基本料 1 0 対 1 地域包括ケア入院医療管理料 3 〈4 階病棟 35 床〉

4階病棟は、「障害者施設等入院基本料 10 対 1」「地域包括ケア入院医療管理料 3」の施設基準の届出を行っており、1日に11人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置と患者様の受け持ち数は次の取りです。

- ・朝9時から夕方17時までの、看護職員1人当たりの受け持ちは、4人以内です。
- ・夕方17時から朝9時までの、看護職員1人当たりの受け持ちは、18人以内です。

(2) 療養病棟入院基本料2

〈2階病棟 55床〉

2階病棟は、「療養病棟入院基本料2」の施設基準の届出を行っており、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置と患者様の受け持ち数は次の通りです。

- ・朝9時から夕方17時までの、看護職員1人当たりの受け持ちは、11人以内です。
- ・朝9時から夕方17時までの、看護補助者1人当たりの受け持ちは、10人以内です。
- ・夕方17時から朝9時までの、看護職員1人当たりの受け持ちは、28人以内です。
- ・夕方17時から朝9時までの、看護補助者1人当たりの受け持ちは、55人以内です。

(3) 療養病棟入院基本料 2

〈3階病棟 38床〉

3階病棟は、「療養病棟入院基本料2」の施設基準の届出を行っており、1日に5人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置と患者様の受け持ち数は次の通りです。

- ・朝9時から夕方17時までの、看護職員1人当たりの受け持ちは、13人以内です。
- ・朝9時から夕方17時までの、看護補助者1人当たりの受け持ちは、8人以内です。
- ・夕方17時から朝9時までの、看護職員1人当たりの受け持ちは、19人以内です。